

鶴岡市有機農業実施計画

1. 市区町村

鶴岡市

2. 計画対象期間

令和5年度 ～ 令和9年度

3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標

ア 有機農業の現状

本市は、山形県庄内地方の南部に位置し、新潟県に接している。市内を赤川水系の赤川、大山川、最上川水系の京田川、藤島川等の河川が貫流しているほか、北部には庄内平野が広がり、東部から南部にかけては、出羽丘陵、朝日連峰、摩耶山等の山々が連なり、西部は日本海に面するなど、変化に富んだ地形を有しているという特徴がある。

有機農産物の作付の現況は、令和3年度が約90ha、うち水稻が63.2ha、えだまめやベビーリーフといった野菜類が17ha、その他が9.8haで、全作付面積に対する有機の作付面積の割合は0.6%となっている。生産者は59人で基幹的農業従事者(4,640人)の1.3%となっている。

イ 5年後に目指す目標

- (1)有機米の作付面積拡大 R3: 63.2ha → R9: 68ha
- (2)有機野菜(ベビーリーフ)の販売数量拡大 R3: 27t → R9: 30t

4. 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

①人づくり

・市立農業経営者育成学校「SEADS」による人材育成

カリキュラムに有機農業を取り入れ、慣行や特裁から有機栽培への転換が期待される新規就農者の育成を図る

・有機栽培技術普及のための講座開催

有機農業に興味を持つ農業者を対象に、SEADSで公開講座を開催し、化学肥料の低減や土づくりなど有機栽培技術の普及を図り、慣行から有機への転換を後押しする

②技術の普及

・実証展示ほ場の巡回による除草技術の共有、啓発

有機農業で、労力の負担が大きいとされる除草作業の低減に向けて、除草技術の実証展示ほ場を設置し、技術の共有、啓発を図る

- ・化学肥料削減に向けた取組み

化学肥料の削減に向けて、堆肥や下水道コンポストといった地域資源の活用を図るための実証試験を行う

③生産拡大

- ・地元飲食店や小売店のニーズに則した有機農産物の生産を検討

地域内での消費ニーズを掘り起こし、それに合わせた生産を行う枠組みを検討、実証する

- ・労力軽減を図るための農業用機械の導入支援

国の補助事業などを活用し、水田除草機等の導入を支援する

- ・農業者との意見交換会の開催

農業者のニーズ等を把握し、化学肥料や農薬の低減、労力の軽減に向けた効果的な支援策を検討する

- ・有機JAS認証取得者の拡大推進

本市が全国の市町村で2つしかない有機JASの登録認証機関である強みを活かし、認証取得に向けた説明会の開催や、化学肥料を使わない独自認証の鶴岡Ⅰ型、Ⅱ型※を含めたPRを行うことによって有機JASの認証取得者の拡大を図る

※鶴岡Ⅰ型、Ⅱ型:通常の特裁栽培より厳しい認証基準により市が独自に認証。無化学肥料かつ節減対象農薬の使用は除草剤のみ1または3成分回数以下としている

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

①流通等

- ・SHONAI ROOTS※との連携

有機・特裁農業者と流通、小売店等を SHONAI ROOTS を通じて結び付け、高付加価値販売に向けた販路の拡大等に取り組む

※SHONAI ROOTS: 令和元年に民間企業によって創出された新たな有機・特裁農産物のブランド。有機、特裁農産物の高付加価値化と新規就農者の販路の確保を図っている

②消費等

- ・学校給食での有機食材の提供

市内全小中学校で有機米、有機野菜給食を実施し、有機農産物への理解を深める

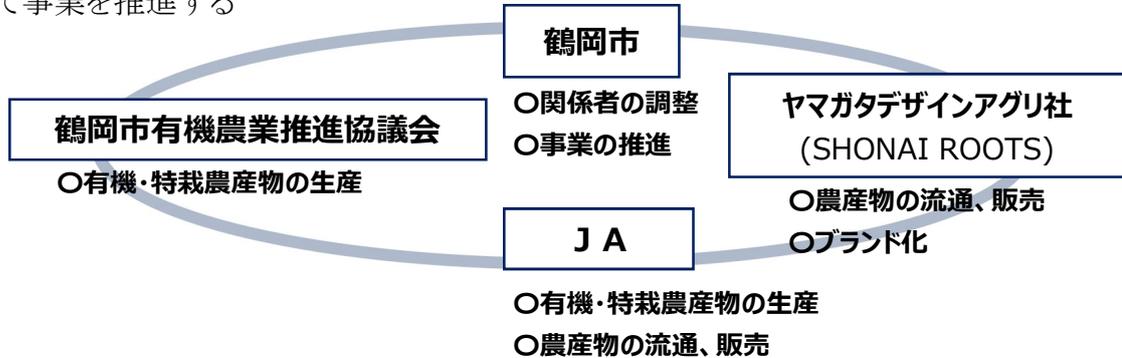
- ・交流販売イベント

市民への理解浸透を図るため地元の産直や大産業まつりなど市内イベントへ出展し、販売等を通じた有機農産物のPRを行う

5. 取組の推進体制

ア 実施体制図

下記関係機関、団体、民間による「有機・循環型農業促進協議会」を組織し、連携して事業を推進する



イ 関係者の役割

- ・鶴岡市有機農業推進協議会は、会員自らが有機農産物や特別栽培農産物を生産するとともに、生産農家の拡大に努める
- ・JAは、有機農産物・特別栽培農産物の生産、流通、販売を行う
- ・ヤマガタデザインアグリ社は、JA又は農家等から有機農産物・特別栽培農産物を仕入れ、SHONAI ROOTS ブランドとして地域内外に販売する
- ・市は、関係者の調整等、取組みの円滑な推進を図る。

6. 資金計画

別紙のとおり

7. 本事業以外の関連事業の概要

8 みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

山形県と共同で基本計画を作成し、計画に沿って事業の推進を行う。

9 その他（達成状況の評価、取組の周知等）

5 資金計画

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区分	1. 生産段階の推進の取組 (1)技術講座の開催 1,465千円 (2)農業者との意見交換会 182千円				
	2. 流通、加工、消費等の取組 (1)認証事業運営費 1,118千円 (2)交流販売イベント 150千円 (3)学校給食有機米提供事業 163千円				
合計	3,078千円	3,078千円	3,078千円	3,078千円	3,078千円